■ 歴代評議員

第 1 期（2012～2014）
　増井三夫氏（実践学・授業研究法研究者、聖徳大学副学長）
　吉田純子氏（朝日新聞文化部編集局文化グループ音楽担当記者）
　宮下　伸氏（箏・三十絃演奏家・作曲家、創造学園大学副学長）

第 2 期（2015～2017）
　増井三夫氏（実践学・授業研究法研究者、聖徳大学副学長）
　宮下　伸氏（箏・三十絃演奏家・作曲家）
　小泉英明氏（脳科学、分析科学、環境科学研究者、株式会社日立製作所フェロー）

第 3 期（2018～2020）
　増井三夫氏（実践学・授業研究法研究者、聖徳大学副学長）
　吉村七重氏（箏演奏家）
　小泉英明氏（脳科学、分析科学、環境科学研究者、株式会社日立製作所フェロー）

第 4 期（2021～2023）
　増井三夫氏（実践学・授業研究法研究者、聖徳大学副学長）
　吉村七重氏（箏演奏家）
　小泉英明氏（脳科学、分析科学、環境科学研究者、株式会社日立製作所フェロー）

■ 評議員会報告

第２回評議員会

日　時：2013 年 3 月 26 日（火）13：30－15：30
場　所：文京区立本郷小学校
出席者：増井三夫、吉田純子、宮下伸、小島律子（代表理事）、松本絵美子（次期代表理事）
テーマ：「伝統音楽について」

「伝統」とは、継承するものというより発信するもの、創造の現場として捉える必要がある。日本の伝統音楽はもともと世界に開かれたものであった。人々との交流のなかで伝統はつくられていくというダイナミックなものである。まずは学校でなぜ伝統音楽をするのかを考える必要がある。そこで「教養」が出てきた。教養とは単にものしりということではなく、コミュニケーションの基盤となるものである。文化の礎をもち、自分のことを知っている人間が国際人となる。文化の礎をどう構築していくかが重要。学会は音楽教育の枠を超えて、日本の教養を引き上げることをやっていくことが課題となる。

第３回評議員会

日　時：2014 年 3 月 23 日（日）15:00～17:00
場　所：文京区立柳町小学校
出席者：宮下伸、吉田純子、松本絵美子（代表理事）
テーマ：「伝統音楽と西洋音楽の指導のあり方」

「伝統」を守るべきものとしてとらえるのではなく、新しい創造の礎としてとらえていく必要がある。その中で、残る必然性があるものが残っていく。日本の伝統音楽も同様である。

これからは、日本の文化を発信できる人材を育成していかなければならない。ゆるやかな文化のつながりが人と人とのつながりを生み出していく。だからこそ子どもたちには、違いを楽しみ、違いから生み出されるものの大切さを感じ取ってほしい。そのためにも音楽の指導者は、視野を広くもち、特に学校においては、国語科や社会科との結びつきも考えながら指導を展開していく必要がある。言葉は音楽の基本である。また、子どもたちは、音楽を通して社会を学んだり、自己理解を深めたりすることができる。これからは、文化としての音楽、人の営みとしての音楽を意識した教育実践に取り組んでいくことが重要なのではないか。音楽文化を人間全体の精神をつくっている総体的なものとしてとらえ、学会としてもその重要性を大いに発信していってほしい。

第４回評議員会

日　時：2015 年 3 月 22 日（日）14:30～16:00
場　所：文京区立柳町小学校
出席者：増井三夫、宮下伸、松本絵美子（代表理事）
テーマ：
「学校教育において伝統音楽を扱う意義」
　古典を学校教育でどう教えていくのかを考える際に重要なこととして、次の二つのことが挙げられる。一つは、コミュニケーション能力を形成するという点、もう一つは自己認知を深めるという点。伝統音楽の場合も同様のことが言えるのではないか。伝統音楽を扱う際には、単に音楽という視点ではなく、広く伝統文化としてとらえていく必要がある。その際、日本の思考様式や感性で文化をとらえていくことが重要である。
「実践学の発展」
　学会として実践学をさらに発展させていくためには、研究を「質的研究」「量的研究」の両面から捉え、研究内容に応じて適切な方法を選択することが重要であり、そのための基盤づくりを学会として行っていく必要がある。なお、質的研究において客観性や一般性の担保は欠かせないものであり、分析が一人よがりにならないように常に留意していく必要がある。また、生成の原理という視点からは、すでにある理論に当てはめて実践を分析していくのではなく、いろいろな授業場面において意味生成のメカニズムがどのように働いているのかを客観的に分析していくことで新たな理論を導き出していくという発想が重要である。

第５回評議員会

日　時：2016 年 3 月 20 日（日・祝）14:30～16:00
場　所：文京区立柳町小学校
出席者：増井三夫、宮下　伸、松本絵美子（代表理事）
テーマ：「設立 20 年を迎えた本学会の今後に期待すること」
　学会として教育実践学をさらに発展させていくためには、研究を「量的研究」の側面から充実させていくことが重要である。研究の成果として何が言えるのか、また何が課題なのかをより多くの事例について検討し、一つの理論仮説を導き出して一般化を図っていく。そのことにより、研究成果の活用性を広げていくことができる。
　今後の音楽教育を考えるとき、日本の伝統音楽について言えば、まずは日本人として知っておくべきことをしっかりと教える、すなわち骨格を教えるという面と、教師が自らの経験をもとに、こうすると新たにこのようなことが生まれてくるのではないかという芸術の可能性のようなものを自らの言葉で語るという両面が必要である。
　今後、本学会として、研究成果を広く発信することにより、教育改革や学習指導要領の改訂に貢献していくということを学会の基本スタンスとして捉えていくとよいであろう。そのために、学会のもつ意義を明確にし、共通認識で進めるよう再確認していくことが大切である。

第６回評議員会

日　時：2017 年 3 月 4 日（土）13:30～14:30
場　所：文京区立窪町小学校
出席者：増井三夫、宮下　伸、松本絵美子（代表理事）
テーマ：「課題研究（音楽科における資質・能力）について」

上記の課題研究は、非常にタイミングのよい内容であり、また本学会の今後に向けて不可欠な取り組みであると考える。生成の原理は、他の教科にも転用できることであり、学習指導要領等において求められている主体的・能動的な深い学びも生成の原理と不可分な関係にある。ぜひ研究を深め、他の学会等にも発信していってほしい。本学会としても、「音楽生成活動の可視化」に取り組んでみてはどうか。まずは本学会が先駆的に研究を進めてきた個別事例に即した丹念な活動の分析を行うところから始め、それら個別事例の成果を一般化する可能性を探ることにより、音楽生成活動で習得した能力の汎用性ということについてもぜひ挑戦してほしいと考える。

芸術は、人の心を変える力をもっている。日本人としての感性や精神性をぜひ音楽科で育てていってほしい。音楽科において、技能面だけでなく、思考力・判断力・表現力をトータルで育成していくことが重要であることは、これまでも言われていることであるが、さらに今後の音楽科の授業を考えるとき、社会性という視点も欠かせないものであると考える。

第７回評議員会

日　時：2018 年 5 月 20 日（日）14:30～16:00
場　所：文京区立窪町小学校
出席者：増井三夫、吉村七重、松本絵美子（代表理事）
テーマ：
「教育実践学の学会としての今後に期待すること」

次期学習指導要領に向けて議論されているアクティヴ・ラーニングについては、方法論としてではなく、「自己形成にいかに寄与できるか」という視点で捉えていくとよい。そのことにより、学びの質の転換を図っていくことができる。すでに成果を上げている先進事例があるので、そこから学んでほしい。課題研究については、今年度のパフォーマンス・スタンダード案をもとに、それぞれの項目について、たとえば 4 段階のルーブリックを作っていくとよい。そのことにより、評価が機能していくと考える。

「学校教育における日本伝統音楽の今後の展開について」

学校教育における日本伝統音楽の指導について考えるとき、楽器を主体とした学習の組み立てを検討してみてはいかがか。そのような学習を通して、たとえば、雑音を生かす日本音楽の音と、雑音を排除し澄んだ音を目指す西洋の音楽の音の成り立ちの違いを理解させることができると考える。その際、海外における似た楽器（兄弟楽器）と比較することも有効である。また、日本の音楽を日本の文化として教えることも大切である。いずれにしても、日本伝統音楽に対する既成概念を小学校の時代から壊していくことが重要である。

第８回評議員会

日　時：2019 年 3 月 16 日（土）10:00～12:00
場　所：文京区立窪町小学校
出席者：小泉英明、吉村七重、松本絵美子（代表理事）
テーマ：
「課題研究について」
　課題研究について、「生成の原理に基づく」というところが魅力的である。ハーバード大学のハワード・ガードナー氏の理論に近いものがあるように思う。脳は、右脳・左脳というよりも、浅い部分・深い部分という捉え方をする方が適切である。芸術で重要なのは心の動きである。それは脳の表面ではなく内側の部分が司り、意欲と直結している。意欲の原点には「楽しさ」がある。また、脳には、感性の軸と知性の軸があり、演奏家が演奏している最中でもこの軸のバランスは変わってくる。教育を考えるときには感性の軸と知性の軸のバランスをとることが非常に重要になってくる。
「日本伝統音楽を学校音楽教育に取り入れること」
　楽器に主体的に触れていくことで、日本の音への関心を高めていくことができると思う。日本伝統音楽の本質的なものを子どもたちに伝えたい。伝統教育の広がりは産業界へも影響を及ぼし、デザインシンキングに対してアートシンキングという考え方も生まれてきている。京都で学校教育における能を取り入れるプログラムに取り組んでいる実践もある。ぜひ参考にするとよい。

第９回評議員会

日　時：2022 年 6 月 11 日（土）10：00－11：30
場　所：オンライン開催
出席者：小泉英明、吉村七重、増井三夫、清村百合子（代表理事）
テーマ：
「音楽科の教科としての意義について」
　本学会の成果は学習指導要領で示された課題を実践研究のレベルで具体化してきた点にある。教育課題を克服することは本来学校現場の使命であるが、現場はその実力を備えていない。本学会はそれを担ってきた。本学会は子どもに着目した記述力、分析力、質的な研究力が非常に高い。理論を新しく構築することが実践学会の社会的使命であることを自覚するとよい。教科横断が求められる時代において領域架橋を考えるにあたり、「架橋」というといろんな分野の寄せ集めのように思われるが、そうではなくて、幹のところをどうやって結合させるかが大事。
「学会の組織運営について」
　学会は知の最先端を担っていくため、若い人に世代交代していくことは重要なこと。大変な状況を乗り切るためにも若い世代に期待したい。実践学会の素晴らしいところは伝統的な音楽教育学のグラウンドセオリーに依拠するのではなく、子どもたちの姿に依拠している点である。それを自覚する必要がある。「新しい音楽教育の世界」を発信する学会として実践学会を位置づけ、そういった意気込みをもって進めていくとよいのではないか。日本から新しいものを発信するには従来の西洋文化に根ざしたものではなく、日本の大切な芸術文化や教育を若い世代から海外へ発信するとよい。